

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

### 1. 評価方法について

取締役会の実効性についての評価を取締役と監査役に配付し、無記名で回収を行いました。全18項目の質問に対し5段階評価を行い、各項目に自由記載欄を設けました。回収した回答について集計し、自己評価を行いました。

### 2. 質問内容

取締役会の機能等の適切性18項目に関する評価

### 3. 取締役会の実効性に関する分析と評価結果

回収率は100%で、全取締役、全監査役より回答がありました。

当取締役会においては、『当社コーポレートガバナンス基本方針に定める取締役会の役割・責任を果たしていること』『社外取締役が独立な立場からの意見が述べられる運営がされていること』『取締役会の開催回数も適切であること』等につき、前回評価結果と同様、確認することができました。

他方、『議題に応じた適切な時間配分』『目的・背景・事業環境等の記載による付議・報告内容の妥当性が判断できる資料づくり』『経営理念・中期経営計画等に基づいた業務執行の決定』について改善を求める意見がありました。

### 4. 今後の課題と対応

前回において課題とした『取締役へのトレーニングの内容の拡充』については、引き続き、課題と捉えて取り組んでゆきます。

『議題に応じた適切な時間配分』については、重要議題へのさらなる重点配分のため、当日配付資料の削減による取締役会当日の説明時間の縮減、“手続的議題”と“議論すべき議題”との峻別による進行効率化等に取り組んでまいります。

『付議・報告内容の妥当性が判断できる資料づくり』については、引き続き、事業環境・背景・経緯等の資料への記載及び説明の重要性を十分認識のうえ、さらなる改善に取り組んでまいります。

『経営理念・中期経営計画等に基づいた業務執行の決定』については、取締役会での中期経営計画自体の議論等に今後も一層の重点を置くことにより、個別の業務執行の決定に反映されるよう図ってまいります。